

令和6年度第3回社会教育委員会議定例会会議録（11月）

【日時】 令和6年（2024年）11月13日（金）15時00分～16時30分

【場所】 鎌倉商工会議所 301会議室

【出席委員】 蛭田議長、梨本委員、石井委員、下山委員、中島委員、岡田委員、島田委員、遠山委員、岡委員

【行政職員】 小林教育文化財部長、保住教育文化財部次長兼教育総務課長、小原教育文化財部次長兼教育総務課長、鈴木教育文化財部次長兼文化財課長、飯田生涯学習課長、栗原図書館長

【事務局】 神長社会教育主事、岸社会教育指導員

【傍聴者】 なし

【議事内容】

1 開会

委員委嘱を行った（委嘱状を机上配付）。委嘱期間は令和6年11月1日～令和8年10月31日。

事務局

次に議長及び副議長の選任を行いたい。委員から自薦、推薦はあるか。なければ事務局から、今回全委員が継続していただいております、前の議長である蛭田議長に今期もお願いしたいと考えている。また副議長には、梨本委員にお願いできればと考えているがいかがか。

—蛭田委員、梨本委員の選出で全委員了承した—

蛭田議長

ただ今、議長の選任をいただいた。それでは色々と気が付かないところもあると思うが、委員の皆様の協力をお願いします。これより令和6年度第3回社会教育委員会議定例会を開催する。はじめに委員の出欠状況についてお願いします。

事務局

本日、黒木委員から欠席の連絡を受けているが、社会教育委員会議定規程第三条の規定に定める過半数を越えていることから会議が成立している事を報告する。

蛭田議長

会議が成立しているという報告を受けたので会議を進めたいと思う。まず本日の会議資料の確認について事務局をお願いします。

事務局

机上の端末にファイルが保存してあるので、画面をスクロールして確認をお願いします。

（1）報告事項

ア令和5年度生涯学習プラン～アクションプランの進捗状況について（議案集P1）

生涯学習課長

現在の「鎌倉市生涯学習プラン」は、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の計画期間に合わせ、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としている。一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習するこ

とができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指し、鎌倉市の生涯学習について 3 つの基本目標と 5 つの施策の方針を定めたものである。「鎌倉市生涯学習プラン」を着実に推進するため、本プランが掲げる 5 つの施策の方針とそれぞれの施策の方向について、本市の取組みを一覧にまとめたものが、鎌倉市生涯学習プラン・アクションプランになる。その生涯学習プランに基づき、取組内容、成果や課題等を教育委員会、市長部局の各課に照会した一覧が、資料 1-1「R5 の進行管理票」となる。そして、「R5 の進行管理票」をもとに、ホームページ掲載用として整理したものが、資料 1-2「生涯学習プラン令和 5 年度取組状況」となる。「生涯学習プラン令和 5 年度取組状況」目次の次のページをご覧ください。令和 5 年度の実施事業総数は 70 事業で、達成 20 件、おおむね達成 49 件、取組みへの努力が必要 1 件である。取組みへの努力が必要なのは、歴史まちづくり推進担当が所管する世界遺産登録事業についてであり、世界遺産登録に結びつく新たなコンセプトの構築まで至らなかったという理由によるものである。次に、取組の内容について、5 つの施策の方針に沿って主な事業について説明する。まず 1 ページ目、施策の方針 1 は、地域住民・家庭・学校の連携を促進し、次世代を担う子どもたちの心を育み、魅力ある活力のある地域社会を創造することとしている。このために、7 つの施策の方向を掲げており、1 から 10 ページにその取組状況を記載している。5 ページ施策の方向 (3) の 2「コミュニティスクール整備事業」については、令和 4 年度から 2 中学校ブロックで実施されたコミュニティスクールについて、令和 5 年度取組として「令和 6 年度設置予定の設置校に対して検討委員会を開催」、「設置校の教職員への研修の実施」、「市内学校向けに、コミュニティスクールのチラシの作成配付」を行った。今年度 20 校設置完了を目標としているが、現時点で 15 校の設置が完了している。令和 7 年度末で市内 25 校全校の設置完了を目標としている。次に 11 ページ、施策の方針 2 について説明する。施策の方針 2 は、生涯学習センター等を活用した学習環境を充実し、市民の学びを支援することとしている。このために、4 つの施策の方向を掲げており、11 から 17 ページにその取組状況を記載している。11 ページ施策の方向 (1) の 2「生涯学習センター管理運営事業」では、令和 7 年 9 月 1 日から新たな利用時間枠が始まる。時間枠変更後も引き続き、利用者の実態を把握しながら、より市民ニーズに合ったサービスができるよう進行管理に努めていく。次に 18 ページ、施策の方針 3 について説明する。施策の方針 3 は、世界に誇る歴史的遺産と豊かな自然を活用した学習環境を整備することとしている。このために、2 つの施策の方向を掲げており、18 から 20 ページにその取組状況を記載している。各事業、鎌倉市の豊かな遺産を活用するため、各種イベントの開催、事業の推進、展示や公開などの取組を行っている。また、コロナ禍で令和 2 年から令和 4 年まで中止していた講座を再開することができており、今後も市民が世代間を越えて交流できる機会を引き続き提供していくこととしている。次に 21 ページ、施策の方針 4 について説明する。施策の方針 4 は、学習成果を生かし、地域の文化を高め、市民が主体の個性あるまちづくりを推進することとしている。このために、4 つの施策の方向を掲げており、21 から 25 ページにその取組状況を記載している。各施策の多様な分野において、様々な世代のボランティアの人たちが活躍し、学習の成果につながっているのが伺える。今後もボランティアの方々との連携を大切にし、各事業の発展へ努めることとしている。次に、施策の方針 5 について説明する。施策の方針 5 は、今日的課題に取り組む学習活動を支援し、幅広く多様な学習機会の提供を図ることとしている。このために、3 つの施策の方向を掲げており、26 から 30 ページにその取組状況を記載している。学習機会の提供では、防災・ICT・文化・経済などの市民の方々の持つ情報やノウハウを共有し、連携した学習機会の提供ができている。今後も、今日的課題に沿った学習機会を幅広く提供していくこととしている。

蛭田議長

ただいま報告を受けた報告事項ア、令和 5 年度生涯学習プランの推進状況についての質問、意見はあるか。よろしいか。それでは了承する。

イ 令和 6 年（2024 年）11 月から令和 7 年 1 月までの行事予定について

蛭田議長

令和 6 年 11 月から令和 7 年 1 月の行事一覧について特記する行事等、所管課から何かあるか。委員からご質問、意見などはあるか。なければ行事一覧については了承する。

（2）議案事項

ア、教育大綱、教育振興基本計画の策定および今後の生涯学習プランに向けて

教育文化財部次長

本年 9 月から教育文化財部次長として職を拝命した。教育委員会全体の総合調整や、教育大綱を作っていく担当で、生涯学習、社会教育について、精一杯、振興に努めていくのでよろしくお願いする。

その中で教育大綱教育振興基本計画の策定及び今後の生涯学習プランについて提案、説明する。なぜ生涯学習プランを含めて、教育総務課の担当課長が説明に来たのか、というところから説明すると、今回生涯学習プランの改訂に向けた議論を、今後進めていくと伺っているところだが、実は教育大綱という鎌倉市の教育全体を取り巻く内容を大きく変えて行くタイミングでもあり、あとは生涯学習プランだけではなく、教育プランという学校教育を中心としたプランをもともと制定していたが、こちらは平成 16 年に策定してからそのままになっている。今回、私が来たところも大きく。全体の計画やプランというのがバラバラになっていないかということも、見直して行くところも、ぜひ議論をさせていただきたいというところが大きな趣旨になっている。そのために生涯学習、学校教育だけではなくて、教育総務課担当課長として、教育委員会全体を見渡して、今回提案させていただく次第である。

まずは、教育大綱の検討状況について共有させていただくとともに、振興基本計画、生涯学習プランについて提案、今後のスケジュールのご提案をさせていただければと思う。4 ページ目以降、教育大綱にかかる検討状況であるが、まず前提として教育大綱とは何かというと、教育大綱は、今は教育委員会の総務課担当課長が説明をしているが、本来的には教育委員会ではなく、首長部局の企画担当が策定するものが教育大綱である。すなわち教育大綱の主語が教育長、教育委員会だけではなく、市全体で首長、今回は松尾市長と教育長が手を携えて制定していくものになるということである。普通は首長を中心とした総合教育会議なるものが各自治体に平成 27 年以降設置されていて、そちらで議論をしていくものとなっている。なので、我々も検討しているが、首長である松尾市長と定期的に議論をしながら進めて行きたい。5 ページ現在施行されている教育大綱の一部抜粋をご覧いただきたい。教育は共に育むと書いて共育というのを基本理念とし、令和 2 年に策定され期間は 5 年。今年度中に、来年度(令和 7 年度) から施行される教育大綱を策定する必要がある。6 ページがかなりざっくりとした概要になるのが、現在我々が考えている教育大綱の案となっている。いくつかかいつまんで説明すると、まず左側に縦に並んでいるのが「目指す姿(ビジョン)」と「行動指針 (コンセプト)」とあるが、学校の先生方やあるいは生涯学習を市民の方に広く説明をしていくものになる。ビジョンとそれを実現するためのコンセプトのわかりやすい構図には、「炭火のごとく学びの火を灯し続け、生涯に渡るこころ豊かに生きられるまち鎌倉」と、か

なり鎌倉っぽい表現になっていると思う。私が来た頃には、教育委員や市長に議論いただいて、炭火という言葉と、生涯に渡りこころ豊かに、というところが、かなり鎌倉らしくかつ生涯学習、学校教育全体をとりまくビジョンになっていると考えているところである。それを実現していくためには何をしていくべきなのか、というところが下の行動指針ということになっている。中央に家族のイラストがあるが、学習者中心の学びというところをコンセプトとして大きく打ち出していきたいと考えている。すなわち行政側の論理で、どのような施策をするか、というプロダクトアウト的な視点ではなく、市民や子ども達、学校、そういう学ぶ側の視点に立った政策というのを進めていくべきである、というところを、大きなコンセプトとしていきたいと考えている。P6、①②③④が具体的な政策の柱である。①はかなり学校教育っぽく、わくわくする未来を作る学びを生み出す、というところであり、②は主だって生涯学習、社会教育の項目になるが、地域の宝物を活かし生涯をかけて学ぶ機会を確立する。③も一部含まれるが、インクルーシブで家庭への支援のところも多様性を尊重した共生社会を共創する。④が学校も生涯学習も含めて、全体の基盤というものを整備していくというような施策である。次のページ、なぜ炭火という言葉を使ったのか、というところで3つの概念を持ち出している。(P6 参照)1つが持続性であるが、炭火は灰をかけて、なかなか消えない。これは炭火という概念を持ち出していただいたのは、教育委員で浄智寺住職の朝比奈さんにご提案いただいた。炭火は灰をかけても 500 度くらいまでは下がるが、翌朝に灰をふっと払い、息を吹きかけると 1000 度くらいまで上がり、赤くなるという。そういう学びを育てたいというのが教育委員からのメッセージである。その炭はかなり多様で、いろいろな形があつていろいろな学び方がある。それぞれがそれぞれの学び方で自分の学びの火を灯していく。伝播性は、そうした火はどんどん広がっていくというところに、こういう想いを炭火というところにこめている。以上が教育大綱の検討状況で、鎌倉市の教育全体を進めて行く。これは学校とか生涯学習問わず、教育全体を進めていこうとしている、というところである。ただ、ここまでは理念的なところで、それを具体的な計画に下ろしていくにはどうしたらいいのか、というところをこのあとで説明させていただく。8 ページ以降、教育振興基本計画の策定については、9 ページに今ある大きな 2 大プラン、教育プランと生涯学習プランを 2 つ並べている。上に 2 行で書いてあり、現行の教育プランは平成 16 年に策定され、実はそのままになっている。毎年度見直しという形でプラン通りに教育が出来ているのか、というのは評価しているが、プランの抜本的な見直しはしていないというところである。生涯学習プランは 5 年に 1 度改訂しており、その都度、生涯学習をどういうふうに進めて行くのかという議論を皆さまにさせていただいているという状況である。一方、一番下に 2 行で書かせていただいたとおり、ここの記載内容は非常に重要で、今も生涯学習プランの 5 年前に策定されたとは言え、今もかなり通じる、現在の課題に通底するものを策定している。一方で、この教育プランと生涯学習プランの記載内容は完全にバラバラで、学校教育と生涯学習というのがかなり分断されているのが、プラン上の状況になっている。本日は代表的なものとして 2 つだけ示しているが、実は教育委員会の中でも沢山の計画、プランがある。例えば最近だと特別支援計画を改訂して、インクルーシブ計画にしようという議論とか、図書館計画みたいなものがあつたり、あるいは学校教育では、学校における働き方改革改善プランというものがあり、様々なプラン、計画というのが、それぞれいろいろな理念やビジョンを持ちながらバラバラに進んでいるという状況がある。そこに対して、もう少し効率的に議論を進める事は出来ないのか、という問題意識を抱えているというところである。次のページ 10 ページ、この想いを理念的に表しているが、左側、現状というところを見ていただくと、一番上には総合計画というものが、市全体のまちづくり全体の計画である。まちづくり、福祉、教育、観

光と様々な問題がある中で、教育という単元があり、そこに紐づいて、基本的には教育大綱があり、その下に教育プラン、生涯学習プランというのがあるというのが、通常のあり方なのだが、実は総合計画の記載と教育大綱の記載というのが全然紐づいていない状況である。当然、教育大綱と教育プランというのは、策定期、改定期も異なっており、生涯学習プランもまたバラバラになっているので、せっかくこの教育大綱で目指して行くべき教育のビジョンを示したとしても、それが具体化されて行かないというところに非常に問題意識を抱えているということである。そのため右側、市長とも連携して総合計画の記載というのも教育大綱と紐づけていきたいと考えており、その下にある具体的な計画というところも、教育大綱と紐づけていきたいと考えている。また少し細かい論点になるが、実は教育基本法という教育界の憲法みたいな法律で、各自治体においては、教育振興基本計画というのを定めるよう努めるべきである、と記載されているのが、実は鎌倉市では明示的にその教育振興基本計画というのがない。教育プランと生涯学習プランがバラバラになっているのを2つ合わせて振興基本計画であるという形で説明させていただいているところである。国の教育振興基本計画は、これは学校、これは生涯学習とあえて分けずに、1つの教育の政策として進めていくべきである、と推進されているため、我々もまさにそれに倣って、教育振興基本計画という形で、一体的に生涯学習と学校教育を推進していきたい、と考えているところである。それが今、右側に指し示しているものだが、具体的にはどうしていきたいのか、というところが11ページである。11ページ左側から目指す姿、ビジョンとあるが、ここに沿って行動指針が4つあり、重点プロジェクトという形で、具体的な政策のカバーみたいなのところを示しながら、より具体的な政策というのを右側に示している。上に教育大綱と教育振興基本計画のカバー範囲を示しているが、主には教育大綱はビジョンとコンセプトを示すものである。教育振興基本計画は具体的なプロジェクトとそのプロジェクトを実現して行くためにやる施策を示していき、その施策単位でもっとこういう施策を打つべきではないかというところを、しっかり教育振興基本計画では策定していくことが出来ないかと考えている。すなわち、教育振興基本計画という形で1つの計画にまとめていく形ではあるが、具体的な施策1つ1つはしっかりと振興基本計画に学校教育と生涯学習とあるいはその他の施策と同列ですべてを並べて、それらをどう推進していくのか、というところを皆様と是非議論をして行きたいと考えているところである。その具体的なスケジュールは、ここまで説明のとおり、学校教育と生涯学習を同時に議論して行くという、またとない鎌倉市の取り組みになるので、13ページをご覧頂ければと思うが、2024年度中は教育大綱を引き続き議論していき、来年度の秋に向けて半年間かけて、教育振興基本計画を教育委員会と社会教育委員会とで一緒に議論させていただきたいというところが1つの提案である。合同開催も視野にと書かせてもらったが、ぜひ一緒に合同開催をさせていただき、2回3回くらい議論をしっかりと踏まえて、個別にご意見を承りながら、教育振興基本計画として、より具体的でかつ市民の方も分かりやすく、体系的に整備された施策集というところをまとめ、次に教育大綱の理念、炭火というところの実現に向けて、共に尽力していきたいと考えている。私からの説明は以上である。是非この進め方に意見を賜りたい。

蛭田議長

今の計画の作り方と、ガラッと変わってくる。学校教育と生涯学習というのを1つに、教育なら、それで教育大綱とか色々な考え方とか理念とか、そういうのも全部一緒にという考え方である。炭火という言葉はある程度出来て、醸し出されている。具体的にどうやるのかいろいろあるだろうが、今の説明した教育大綱、教育振興基本計画の策定及び今後の生涯学習のプランに向けての質問、意見などはあるか。今

後の方向、具体的なものの意見はあるか。

梨本委員

いまの生涯学習プランを策定した時に小委員をしていた。教育プランというのが学校教育なので、学校教育と生涯学習プランを一緒にまとめることに賛成なので、是非進めていただきたいと思う。理念的に言えば、本来は生涯学習といった中に学校教育を位置付ける。そんな感じになるので、少し理念的なところでは、上位概念、生涯学習的な基盤みたいなところを入れていただけるとすっきりまとまってくるのだと思う。鎌倉市としてはコミュニティスクールに力を入れていて、生涯学習というのがコミュニティスクールとか、学校にみんなで協力しましょう、そこで終わってしまうと残念な感じになるので、ぜひ鎌倉の豊かな自然環境とか歴史の街とか、そういったものを活かし、そのようなところをまとめていただけると良いと思う。

岡田委員

すてきなプランになるだろうと思う。計画の軸になるものというのを教えてほしい。例えば、私は、県立高校に勤務しているので、県で言うと、県の教育ビジョンというのは、基本的に生涯を通しての人作りというような、人の一生というのを軸にしているが、鎌倉市で作ろうとしている計画だと、これは軸になるのが地域学校の連携と、それから働き方改革という、そういう訳ではないのか。軸になるものというのはどのようなものを考えているのかを伺いたい。

教育文化財部次長

先ほど、ご指摘いただいた点も合わせて説明する。まず、教育大綱のイメージというのをご覧いただきたい。まさに生涯学習を軸に、というところはおっしゃる通りで、目指す姿、ビジョンも色々な方々と議論させていただいた。当然、教育委員にも相談したところである。あるいは、学校現場の方々とも議論させていただいたところである。議論する場面場面で、どうしても学校教育といった表現になりそうな感じがしたが、やはり我々としてこだわって、炭火というの、単純に学校で学んでわくわくするというのは、あくまでも行動指針の1つで、ビジョンにしていけるのは炭火という生涯に渡った学びの姿にしよう、ということであった。生涯に渡り心豊かに生きられる、というのがしっかりビジョンに入れていこう、というところがこだわって入れているところである。行動指針の中でも、単純にコミュニティスクールという柱として出すのではなく、生涯をかけて学ぶ機会を獲得する、という2番のところに書かせてもらった。こちらを柱として作成させていただいているところであったり、あるいは下の環境整備する、というところで、生涯学習基盤を整備していくところも具体的な施策としてさせていただいたところで、節々、しっかり生涯学習を柱として進めて行くというところが、より一層、表現していきたいと考えているところである。また、この中で軸は何になるのかというところだが、軸というところの捉え方がなかなか難しいところではある。我々としては、まさに教育大綱を軸にしていきたいと感じており、その重要な概念が2つあると思っている。1つは目指して行く姿としての炭火のように学ぶ、というところである。それはあくまでこういう学習者になって欲しいという願いがあるので、それを実現していくために我々がどうするのか、というところが、もう1つ重要な概念として、学習者中心の学び、ということかと思っている。こういう勉強をさせたい、とか、例えば金融教育をさせるとか、英語をさせるという、こちらのアウトプット側の視点ではなく、子ども達が学びたいとか、学校側が挑戦したいこと、というところに、しっかり教育委員会が伴走していく、図書館でこういうことを挑戦していきたいということにしっかり伴走していくという意味で、学習者が中心となった施策をどう実現していくのかというところで、常に教育

委員会の議論も、今の政策というのはちゃんと学習者中心になっているのだろうかと立ち返りながら施策を考えていくところに挑戦したいという意味で、柱・軸というところは、常にそのための学習者中心と言うところにあると考えている。

蛭田議長

よく家庭教育の時期とか、学校教育の時期とか、成人教育の時期とかある。生涯にわたると言う。その中に学校教育の時期というのを入れ込んで。これはそういうやり方ではなくて、むしろ学校と生涯学習というか、社会教育というか、そういうのを統合すると軸になる視点がガラッと言葉では生涯と入っているので、その辺のところが我々はどうなっているのだろうと思ってしまう。今までの生涯学習の推進計画と言うのは、学校教育の部分がすっぽり抜けてしまっている。だから変なのだと思う。学校教育自体が学校開放とか、地域の中だとか、地域教育会議とか、いろいろなものが入っている。そういうものではなくて、一本化してしまおうと。そこが非常にみそなのだと思う。それを表現として炭火だとか、生涯にわたりわくわくするとか、言葉の持続性、多様性、伝播性とか、表現されているが、そういう理念の問題がここら辺が色々と言われていたので、この辺を一緒にして、インテグレーションしてしまえという考えで来ているので、少し皆様方も色々思うところもあると思う。それを少し意見に出された方が良いのではないかと思う。社会教育委員の場であるのでいかがか。

遠山委員

私は保護者だが、このような幅広い学習をいざ学校の授業などで反映しようとするのを想像すると、ただ教科の授業というより、学校の総合の授業といった部分で、小学生だったり、中学生、高校とかに全部つながっていくのかなというのを想像できていたが、そのような総合の授業とかの取り組みに、このようなプランが入ってくると、多分先生たちはすごく助かるのかなと思った。例えば中学 2 年生だと、職場体験があるとき、先生たちは子どもの授業を進めることだったり、友達同士のつながりとか関わりで結構先生たちは時間がない中、大変という話を聞いている。そうすると職場体験の受け入れ先とかも今担任を持っている先生たちが結構探していたりする大変な部分を、そういうところにうまくフィットすると、すごく先生たちの労力の負担軽減につながる。子どもたちが実際に、職場体験という形で行っても、実際はあまり体験できていなかったり、何かヒアリングして終わってしまうというような話も少し最近耳にしたので、それだとあまり職場体験の意味ってどこまであるのかなと思っていたところだったので、こういった生涯学習の計画と子どもの総合的な学びで、上手くリンクすると、子どもたちも意味のある学習につながると思ったので、ぜひ教育委員会のメンバーと社会教育と一緒に何かつながるというのがとても子どもたちにとっても良いことなのか感じた。

蛭田議長

すごく良い話だと思った。10 ページのここに行動指針というのがある。こういうところにこれからどんどん入っていくと思う。今までは、学校と社会教育とがバラバラだった。これ 1 つあったら、その頭の所の部分をどう發揮していくとか、こういう感じでまとめるような考え方だと思う。

教育文化財部次長

教育長が本日は日程が合わなかったので出席できなかったが、常に言っていることは、今回この教育大綱を策定して、基本計画に落として言ったら、自分がどこに出かけても絶対 1 番最初に炭火、と言うし、学習者中心の学びができていくかという観点で話をすると常々言っている。例えば、今も具体的に職場体験の話をしてもらったが、その職場体験という 1 つの活動がちゃんと学習者中心になっているのか

どうか、もう決められたプログラムをただ乗っ取っているだけになっていて、子どもたちが本当にやりたい学びというのを自己決定できているのか、個別最適にできているのか、というような視点を常に持とうと話していけばと思っているし、総合的な学習の時間というところで言うと、スクールコラボファンドという形で寄付を募らせていただいて、単純にマイナスをゼロにしていくというか、学力をつけていくというだけではなく、よりプラスに、挑戦的な学びというところに各学校がより挑戦できるような我々としても支援をしている。実は先々週からガーネットクラウドファンディングを開始したところで、市内外の方からご協力いただき、挑戦的な学びに取り組んでいるところである。

蛭田議長

頭の部分を話していただくと、おぼろげながら、だんだん具体化してくると思うが、いかがか。

島田委員

皆さんが言うように、生涯学習と学校教育というのは、総合的に詰めていくというのはとてもすばらしいことだと思う。その上で教育大綱は市長部局を中心に連携して策定していくという話があったが、今この教育大綱のスケジュールを見ると、あくまで教育委員会内部のスケジュールが示されていて、要は市長部局との連携した結果出てくる教育大綱というのがどういう風に見えてくるのかというのが少し聞きたいと思った。実は例が良くないかも知れないが、まさに学校教育と生涯教育というところで、中学校の部活動の地域移行の会議に出させていただいているが、学校教育の部活動、地域移行後は生涯教育、生涯学習に位置づけられるもので、これがどのように進めるかというようなことをしているが、実際委員の中から出てくるが、この進め方が教育委員会内部だけ、特に今学校中心の会議になっていて、地域から出ているのは、それこそ私ぐらいしか出ていないが、全体的な仕組みがもっとはっきり見えてこないと進まない。ちゃんと進めようという部分もあるが、トータルで将来的な姿というのは非常に難しい。やはりこの今検討している委員会も市長部局なりが入ってきて、それこそ一緒にやっていかないと中学校の地域移行というのは、仕組み作りとして難しいのではないか。それは1つの課題、例だが、やはり市長部局全体で、この教育大綱についてどういう風に関わってくるのか、ここでの議論とどのようにミックスしていくのかというのがもう少し見えると良い。それと具体的には地域移行については、ぜひ今の進め方と委員会の構成について考えていただけるとありがたいと学校の先生も言っていた。

蛭田議長

その辺について何かあるか。

教育文化財部長

まず13ページの資料でスケジュールが市長部局のものと言っていたが、中央に総合教育会議という横軸になっているもの、これが市長部局の会議になっており、ここで会議開催というのは、市長と教育長、教育委員が一緒になって検討するとなっている。最終的に市長と教育長が一体となって計画を進めていくということになっているので、これは教育委員会だけではなく、教育委員会の定例会が1番下のところと、1番上に社会教育委員会があり、中央に市長部局が絡んでくるので、それに基づいて着々と進めていきたいと思っている。私たちも市長部局も絡めなければならないというのは、重々認識しているが、ハードルが高く、話ができていないというのが現状である。ただ、スポーツ団体でのスポーツ関連があり、市民活動ということで、市民防災のほうの日と絡んでいただかないと立ち行かないなというのは、我々も認識しているので、そういう意見は真摯に受け止めて、そういう形で進めていきたいと思っている。

蛭田議長

ほかあるか。

島田委員

総合教育会議は、どこの課が所轄なのか。

教育文化財部長

共生協創部企画課である。総合教育会議自体を所管する部・課というのが市長部局になく、どこにも属さないとなると企画課に行くということで、教育大綱自体の中身に関しては我々の方から検討していき、それを市長に投げかける形でやっている状況である。

蛭田議長

よろしいか。総合教育会議というのは非常に重要で、そのような会議を市長部局と融合していかなければ駄目だということである。そのような法律がもう出ている。だから教育委員会法というのが、だんだん地方教育行政法に変わってきているし、だから鎌倉も変化されてきて、これをうまくやっていかないと今の教育問題が解決していかないと思う。

下山委員

コミュニティスクール等はまだ全然進んでないように思う。地域の人に参加しているけれども、何やったらいいのと言う、学校側からも何を問題を投げかけていいのかというのが1つ見えていて、ただの学校のお手伝いという感じで公園に行くのに手伝ってくれる、プール行くのに見守りしてくれるという関係ではあると思う。私は生涯学習のプランを立てていた時に、こんなにボリュームがあることを合体してやるのだと言うのが、すごく大変なことだと思っている。そこで、コミュニティスクールの地域の者として、生涯学習というところに置いてきぼりにならないのかなみたいな、大人たちも勉強していかなければいけない。学習していかない、投げかけるものがいっぱいありすぎるというところで、そのところは今言われたようにボリュームがあるところなので、そこを上に乗せてというところはすごく思ったが、そうでないと学校側に助言してくださいと言っても、何も出てこなくなるという不安がある。

教育文化財部長

コミュニティスクールが来年度で全校でとなっているが、まさに今問題となっているのが、各学校が、それぞれでやっているというような形になっていて、横串できないのかと私どもは認識をしている。所管は指導課だが、その横串が先進的にやっているところの事例をそれぞれの学校に取り入れるなり、困ったことを共有して解決に結びつけるようなことをやらなければいけないとは考えているところだ。だからそういう横串となるような会議体みたいなものができれば良いと思っており、コミュニティスクールができたから終わりではなく、徐々に積み上げていくことが必要だと思うので、それについても今後努力していきたいと思う。

石井委員

皆さんの意見と同じなのだが、私もこの生涯教育という委員をやらせていただいて、だいぶ長くなるが、「生涯教育というのは何」と言われて、学校教育以外の全てみたいな説明を受けたが、それなら学校教育だって、1人の生涯を通しての1部なのだが、それはどういう関係なのか、どうなっていくのかと言うのは常々疑問に思ってきたが、今回の大変スケールの大きな考え方、教育大綱という考え方が本決まりになって、これが動き出したら非常に画期的だと思うし、他の市にも誇るようなものができるのかと思った。細かいことを見ていくと、皆さんそれぞれ話が合ったような所というのはあるかと思うし、特に

学校教育というのは、非常に大変なところで、少し言い方が難しいが、やはり 1 つの大きな存在であるので、そこと接点を持ちながら、1 人の子ども、生まれてから一生の間の長い教育というのをどういう風に進めていくのかということが見えてくると、本当に鎌倉は大変良いまちになると想像した。

岡委員

質問だが、今年分で、共に育てる教育という形で進められたと言うことで、それがそのプランで成功したというか、それができましたとなっているのかということと、令和 7 年度からの炭火のように火をともに続けられるような、学習者中心の学びというのが実現できたと言うのは、どのような形で図っていくのか。例えば、炭火のようと言うのがだいぶ先になってわかってくるのかと思ったので、その辺はどのような形で計画は進んでいるのかとか、成功したと言うことを図るのか、ということをお教えしてほしい。

教育文化財部次長

結論から申し上げますと、例えば共に育む教育であったり、炭火、学習者中心というのは、何かを計測するためのものではないと思っている。あくまで目指す姿であり、行動指針なので、今我々が炭火のような学びと言うのを目指しているのか、学習者中心の施策を考えられているのかという大きな我々の施策を培っていく上でも、指針として明日へということで、言語化していくものなので、学習者中心ポイントみたいなものがあって、それが 80 ポイントを超えたら OK というようなものではないということである。一方で、政策の評価というのは、進捗を図っていくこととなっており、それをまさに下にある教育振興基本計画という位置づけになっていると思っており、右側の教育大綱という断面の見出しでは、大きな方向性、というのを指し示して常にここに立ち返って施策を考えていこうというフレームワークを示していきながら、具体的に、例えば、コミュニティスクールが全校配置するとか、あることに対して、全ての学校で整備をするとか、図書館はこういうようなことを実現していくとか具体的などころについては、教育振興基本計画に定めていくことだと思っている。それにあたっては、例えば KPI というものであったり、定量的には測れなかったとしても、定性的にこれぐらいの状態を目指しましょうと言う訂正評価ができるようなものをしっかりと定めていきたいと思っている。そこでの定め方みたいなところは、まさに社会教育委員の皆様とご議論させていただくようなポイントかと思っているので、一緒に検討していただきたいと思っている。

蛭田議長

評価の問題は、これから色々議論をしていくということでよい。

教育文化財部次長

そうである。補足させていただくと、政策評価というところも色々な法律ができて、色々な形で計画が出来るので、全ての計画を色々な形で評価しなければならないというところで、2～3 月になると、これは教育委員会だけではないのだが、全庁的に色々な評価をしなければいけなく、評価業務で通常業務が止まるという本当に本末転倒だと私は思っている。副次的な効果ではあるが色々なプランや計画のところを教育振興基本計画としてまとめて、その中に適切な KPI や KGI を設定していくことで、単一の目標を全員が見て、それが達成できている、いないのであれば何をすればいいのかを一つの評価軸で出来るので、市民にとってもどのように政策を進めているということが分かりやすく。逆に我々が色々な計画で評価をするような形だと、ただ作文をするのではなくて本質的な評価をして、新たな政策につなげるといって、本質的な業務に集中的しやすくなるということも、副次的な効果としてあると思っている。

蛭田議長

よろしいですか。他にあるか。

岡田委員

今の評価の件について加えたかった部分があった。10 ページのところで一番右側だが、重点プロジェクトの方向性、具体的な重点的等などで目指す姿ということで、多分そこに評価が入ってくるのだと思うが、学習者中心という事なので、良く言われるアウトプットだけではなくアウトカムとも言われるが、学習者にとってどれだけよかったかというのが分かるような評価、なかなか難しいと思う。学校でもそこは難しくて苦労している。いいものが出来ると私どもも大変に参考にさせていただけると思っている。それからコミュニティスクールについて意見をいただいた。神奈川県は全部コミュニティスクールに入っているが、学校にとってみても、やはりよかったなと思えるようにしないと、来てもらった方も疲弊してしまう。学校も疲弊すると言う事がある。それは、社会教育委員の立場で正直言うと、鎌倉高校も今、地域のつながり課の次長、防災部の部長にも来ていただき、色々なご意見をもらったり、協力もしていただいたりして大変助かっている。手伝っているだけと言うようにならないようにしたいというところもあるし、来た人にも学校として何か返せるようにしたい。学校としても入れた事で教職員が疲弊するような事がないようにしたいと実施しているので、鎌倉市の小中学校の方で素晴らしい事例があったら是非ご提供いただければ助かる。

教育文化財部次長

まさに言われた通りこれは文科省からの知見だが、全国的に成功している自治体は全体的にコミュニティスクールに参加している地域の人々と、学校から参加している先生方が対等に議論しているというところが成功している事例だと思っている。それが、片方が片方をお願いだけをする、片方が片方に文句だけを言う、というような関係性になった瞬間にコミュニティスクールは破綻することがある。そうならないようにしていくにはどういうふうにコミュニケーションをとっていけばいいのかというところで、本当に急進的に一気に進めるだけではなく、じわじわと関係性を作っていくというのが重要だと言われる。これはあくまで一般論として考えられるところである。今この一部の学校では今グランドデザインというのを設定している。そこに地域の人に少し意見を伺うとか、一緒に議論し検討していただき、しっかり対等な関係性というところを築いていきながら、コミュニティスクールを実現していくと言うのが重要になってくると思う。是非良い事例を作れるように尽力していきたい。

岡田委員

学校も地域もウィンウィンなものというのが目指す姿だと私も思っている。

遠山委員

まさに、鎌倉市 P 連と松尾市長との懇談会を行った。その中でもコミュニティスクールの話題に様々な意見がたくさん出た。市長にも意見を伝えた中で、先ほど言われたように、それぞれの地域がバラバラでスタートしている。モデル校が先にスタートして遅いところは数年経ってやっといくというところなので、関わっている全員が、今日みたいな感じで会議ではないが、連絡会をみたいな感じで集まる機会があると、一気に様々な情報が得られ、良い事例もみんなでも共有できると思う。そのような機会を是非松尾市長にも作って頂けるとありがたいというのがちょうど話題だった。なので、連携が取れたらいいと思った。

教育文化財部長

市 P 連の CS 版だと思う。CS 版市 P 連みたいな形のもがあった方がというのは、市長から話があった。担当部局の方には伝えているところで、教育長にはまだ共有出来てないがその辺も連携していきたいと思っている。

遠山委員

どうしても温度差があるようで、現役で今学校を知っている人々と、過去の地域の人々というのが集まった時に、一つの学校についても結構温度差があるらしく、それを一つの形にするというのは結構難しいという部分も正直あるらしい。親や先生だけではなくて、関われる人たちが懇話できる場のようなものがあると、先程言われたことも実現できたりすると思った。

蛭田議長

そのような話題になると大変である。膨大な計画をやらないといけない。いずれにしても、そこに総合教育会議があるので、それで揉んで上がってくるので、具体的なのがどうかというのは、これ色々と話が上がって色々出て来ると思う。それで良いと思う。だから今日はその頭の部分の考え方で、こういう方向でいくということがポイントではないかと思う。とりあえず、このような話題が出れば我々も勉強していかなければいけないところも結構あるし、色々な課題があったりする。それを一生懸命出して少し解決策のように火が絶えないようにすればいい。一つ質問だけどよいか。炭火という案はオリンピックの聖火という考えはなかったのか。

教育文化財部次長

まさに浄智寺の火鉢を連想しながらご意見を賜ったという感じである。

蛭田議長

我々は聖火を多分イメージしてしまう。あれも結構考え方があって物語があるらしい。他にいかがか。

岡田委員

もう一つ願います。9 ページ、バラバラなプランを今度同列にするということで図を書いていただいているが、あくまでイメージなので、少し的外れになるかも知れないが、総合計画の中でまちづくりとか福祉とか教育、観光とか分野の中の教育のところだけが関係してくるという事になる。もしかしたら教育というのは、色々な分野の中で、先程の職場体験、インターンなどもそうだと思うが、絡んでくると、総合計画の中の教育の分野だけにしてしまうのは少しもったいないというイメージを持った。

教育文化財部長

それについてはここで言う福祉、いわゆるこども福祉もあるし、高齢者の福祉もある。それも全部絡んでくる。ここの表の書き方の問題かもしれない。

教育文化財部次長

実際に今は教育大綱に、子育て支援みたいなのところも柱にしているのだが、多分メイン立てでは、いわゆる鎌倉市で言う、こどもみらい部のようなところが、教育大綱の中で位置付けられていると思っている。

蛭田議長

他にあるか。

中島委員

私は文化協会から来ていて、鎌倉の文化芸術の団体は 20 団体ぐらいあるが、その団体の中に高齢者の方たちもかなりいるし、著名な方たちもいる訳で、やはり文化という括りをもっとみんなが知っている、

みんなが分かるような事をしていただきたい。それに皆さん参加したい、協力したいと言う事は絶対文化協会の人たちは思っているが、そのパイプラインが今私たちの所管課が文化課になってしまったという事がある。昔は教育委員会と一緒にやっていたが、教育委員会の色々なことがあると、そういうところで発表したりできたが、今は文化課でやっているので情報が入って来ない。生涯学習という事になってくると、とても知識な豊富な方達がたくさんいる訳で、皆さんのお子さんだったり、コミュニティスクールだったりすれば、いいおじいちゃんやおばあちゃんになってくれるでしょうし、お父さん、お母さんにもなってくれ、生き方とか色々な事を教えてくれる。私はたくさんその方達から学んでいるので、そのような意味で、生活の中に芸術文化と言うのが入ってくれば、鎌倉は独自だと思うので、文化協会を避けることなく入れていただき、芸術もその中に入れていただきたい。それこそ、習字やお花の先生がたくさんいらっしゃる鎌倉の炭だと思ったが、ここでずっと育っているのも、そういうのを昔は当たり前のように、社会教育とかでなく、ゴミを拾いにいこうと、みんなで学校単位で行ったりとか、横とつながりがあってとか、海で風上げを近所のおじさんが教えてくれて、みんなでやったりとか、そういった日常生活の中に文化や芸術、お年寄りと話をするとか、色々な事が学べていた中にいたのが幸せで日常だったのに、今は、ちゃんとかうしないといけないと言うのがとっても大変という事がしみじみと感じている。ですから文化の事に対しては色々力になれる先生たちがたくさんいるので、協力出来る事はしたいと思うのでよろしくお願いします。

蛭田議長

学んだ成果で返していくとか、人と人が炉端でお互いに話しあって活かしていくとか、そのような事は社会教育はいっぱい出来るので消す事はないと思う。ほかにあるか。

教育文化財部長

今の件について、11 ページの資料を見ていただきたい。この重点プロジェクト右から 2 番目の縦軸のところ、歴史文化の保存、継承というところがあり、一番右側の広がっているところがあるので歴史文化については書かれてないが、そのこのところに位置づけて文化の事は色々重点プロジェクトの方向性は出していきたいと思っている。決して文化を消していくようなことではないと理解していただければと思う。既にご協力いただいているかもしれないが、放課後エンパワープロジェクトと言う、就学支援世帯に対して 5 万円の援助をし、学習塾とか習い事についての援助をするという制度を鎌倉市は行い、今年度は中学校だけだが、それでも全部で 500 世帯ある中の 100 世帯が利用していただいている。かなりの利用率になってその経済格差による問題を是正するという施策をしている。来年度は小学校も入れることを考えているところで、その辺も逆に言うと文化振興からご協力をいただければありがたい。

教育文化財部次長

そのような面でも活用していただいて、文化の振興に努めていくというところでご協力をいただければと思う。

蛭田議長

ほかにあるか。どうぞ。

梨本委員

良い話をいただいて良かった。子どもだけでなく大人も、もしかしたら経済的に厳しいご家庭、炭火どころではなく、SNS 映えするというような感じではなく、文化的環境に身を置くことができない、そもそも関心を持ってない、という方もいるかと思うので、生涯学習プランの最後のところで、社会教育独自と

言いますか、社会的要請ということが必要課題として、自治体の方でカバーをしていく必要があるかと思う。是非大人も支援がもらえると良いと思う。

蛭田議長

多分 11 ページの重点プロジェクトのところ、どんどん増えていくのではないかと。学校教育と生涯学習の両方ですから。そういう意味で図書館だったり博物館だったり、色々な文化関係が全部広がって行く訳である。まだまだこれからで、今日はスタートラインに立った。今までもあったが、委員の皆様に了解を得て、そして今後の方向をいろいろやっていこうというような話になるのかなと思う。教育大綱、教育振興基本計画査定及び今後の生涯学習プランに向けてという標題はこれでよろしいか。了解することにする。説明があったように、生涯学習プランについては、社会教育委員会、教育委員会においても話がかなり出ており、全体の方での話を進めて行くという方向に今動いている。そういう意味でいくと、プロジェクトチームとかではなく、色々な意思疎通を全体でやっていく方が話題がいっぱい出て来るだろう。そういう形でこの社会教育委員会がそういう場にしていったらどうか、という話が出ている。例えば社会教育会議がこれまでは 2 回か 3 回で終わっているが、場合によっては 1、2 回増える可能性もあるかもしれない。そういう方向で今はやって動いた方が、逆に言えば、先ほどの市長の話とか、鎌倉市の学校教育の全体の行政とか、色々あると思う。大変な作業になるかと思うが、とりあえず皆さんの意見を賜って進めたらどうか、というような案であるが、これについて、質問、意見はあるか。

教育文化財部長

事務局としては、小委員会を立ち上げ、意見をいただきたいと思っていた部分ではあった。小委員会で次長から説明させていただいた枠組を、小委員会の方で決めて、細かい所を全体で決めて、それを全体会に諮って学習プランを作っていきたいと思っていたこともある。ただ大きな枠組みというのを今回、私どもの方でお示しが出来たので、議長からもあったように、小委員会方式ではなく、全大会で忌憚のない意見を言っていただき、細かい事を進めていきたいと考えているので、その辺を加味して審議していただければと思う。

梨本委員

前回、小委員会でという話があったが、今のご提案をいただいた方向でお願いしたいと思う。学校教育プランがこう言っているからという形になってしまうので、ぜひ全体として枠組みを設定していただき、そこからより具体的なところを社会教育委員会会議で詰めていくということになる。

蛭田議長

委員の皆様のご了解がいただければ、このような方向で行く、ということになる。よろしいか。それではこの件については了承することとして、今後はこの会議の中全体で進めて行くことになる。

(3) その他

ア 令和 6 年度第 2 回社会教育委員連絡協議会理事会報告

事務局

令和 6 年 10 月 2 日に令和 6 年度第 2 回理事会が開催され、県社会教育委員連絡協議会理事の下山委員が出席された。内容については、資料をメールで全委員に送らせてもらった。内容で重要なところは、令和 7 年に研究会が開催されることで、鎌倉市は研究部会に担当が振られている。下山委員から追加事項があれば願います。

下山委員

令和 7 年度 11 月 20 日、21 日。場所は関内ホールで決まった。小委員会が開催されるが、場所が未定で決定には至っていない。スローガンは、「どんな人でもみんなで社会教育を考えよう」ということで、「社会教育で作る、育む、つなげる共生の未来へ」という案が通っている。また、アトラクションについてだが、一応決定はしたが、スローサーカスという、ブランコをするすごいサーカスが予算もあり、それが出られなくなった。この予算だと、ビデオを映すだけで 2 人しか出られないということで、市町に提案出来るものはないか、特に鎌倉市は文芸や歴史もあるところなので、何か出ないか、というところをいただいた。関内ホールでは弁当を出していたが、この館内は食べられないということ。2 つ提案があり、1 つは色々な人にこの社会教育を広めて欲しいということで、地域にある学生さんも入って欲しいということ。大学の学生さんにも声をかけていただきたい。ただ参加費は 4000 円である。そして、広報費も足りないので、どこかの大学が出してくださるとか、まだいくらと決まっていないが、宣伝用 1 スペース 2 万円くらいでとの提案があった。

事務局

来年度なので、内容が決まっていき次第、この場でご報告し、出来れば委員の皆様にご参加をして頂けるよう予算措置を進めていく。

蛭田議長

来年、横浜ということである。

イ 次回定例会の予定について

事務局

(確定までに至らなかったため、改めて調整を行う)

蛭田議長

本日は、これで第 3 回の定例会を終了する。